

四旬節第五主日

2010.3.21

(ヨハネ 8・1-11)

今日の福音の箇所は、ヨハネ福音書の全体を通して読むとき、何故このエピソードがこの箇所で語られているのか、前後のつながりがよく理解できないという印象を与えるかもしれません。その分だけ、今日の福音のエピソードは、前後の関係の中でくっきりと浮き立っていて、私たちに強い印象を与えるエピソードになっているとも言えます。しかし、ヨハネ福音書が今日のミサの中で朗読されたこのエピソードを、前後の関係を無視してここで語っているとは考えにくいことでもあります。それで、今日の福音の箇所そのものを味わう前に、聖書が手元にないと分かりにくいかもしれませんが、今日の福音の前後関係を簡単に見ておくことにしたいと思います。そうすることによって、ヨハネ福音書が今日の箇所のエピソードの中にどのような意味を見出しているのかということが、私たちにも伝わってくるのではないかと思うからです。

ユダヤの人々の例大祭の一つである仮庵の祭りの際に、巡礼の人々に交じってエルサレムの都に上られたイエスは、町に向かい合うオリブ山のどこかで夜を過ごされ、夜が明けると都の中心にある神殿の境内で人々に教えを宣べておられたようです。この頃になると人々の間に、イエスが本当に神から遣わされた者であるか、そうではないかということ巡って大きな混乱が生じ、イエスの言われることを認めようとしない指導者たちはイエスを捕らえて、この混乱を收拾しようと動き始めています。そんな中で、イエスは神から遣わされた者としてのみことばを語り続けておられます。

今日朗読された福音の最初のところでは、イエスが「朝早く、再び神殿の境内に入られると、民衆が皆、ご自分のところにやって来たので、座って教え始められた」と語られています。皆がイエスの教えに耳を傾けている場に、律法学者やファリサイ派の人々に引き立てられて、あの女性が連れて来られたのです。人々の見ている前で、この女性を巡って交わされた律法学者やファリサイ派の人々とのやり取りの一部始終、つまり今日の福音が語るエピソードは展開して行ったのです。不思議なことに、今日の福音のエピソードの中には、イエスの周りにおいて、イエスの教えに耳を傾けていた民衆のこのことは、最初に語られているだけで、今日の福音の出来事に対して民衆と呼ばれている人々がどのような反応を示したかということは語られていません。最後にはイエスとあの女性だけがその場にいるだけで、イエスに彼女のことを訴え出た人々の姿も、初めからその場において、イエスの教えを聞いていた人々の姿もありません。おそらく、ヨハネ福音書は意図的にこのような語り方をしているのだと思われます。その意図と

は、私たち一人ひとりも、あの場に居合わせたはずの民衆の一人のようになって、イエスが律法学者やファリサイ派の人々と交わすやり取り、そしてさらに、あの女性に向けて語りかけられるイエスのおことばを聞くようにと、私たちを招くためであると思います。そのように受け止めて、今日の福音が語る出来事を、私たちの目の前で示されているイエスの救いのみわざとして味わいたいと思います。

今日の福音の箇所直後には、「わたしは世の光である。わたしに従う者は暗闇の中を歩かず、いのちの光を持つ」という、私たちが何度も聞いたイエスのおことばが続いています。イエスのこのおことばが今日の福音のエピソードのすぐ後に語られていることによって、今日の福音はこの世の暗闇の中にイエスがもたらしてくださる光とはどのようなことであるのかということを示すエピソードとなっているのです。神のことばであるイエスは神のもとから来られた、この世の闇を照らす光であるとの信仰による理解は、ヨハネ福音書の序文と呼ばれるヨハネ福音書全体の最初の箇所に語られていた、ヨハネ福音書を通してのテーマでもあります。その、ヨハネ福音書の中心的メッセージが今日の福音のエピソードを通して語られているのです。

ヨハネ福音書の前後の関係の中で、今日の福音が語るエピソードをどのように受け止めたらいいかということをお話してきました。しかし、それと同時に、今の日本の社会の中に身を置いて、今日の福音を受け止める必要もあると思います。

今日の福音が語るエピソードは、私たちが新聞やテレビを通して接する事件やスキャンダルと通じるところがあります。イエスのもとに引き立てられてきたあの女性はそのことによって公衆の面前に、自分が隠れてひそかに行ったことを暴露されます。彼女が行ったことには相手がいるはずですが、どのようないきさつがあって彼女がそのようなことをすることになったかは報じられていません。このようなニュースは私たちの好奇心を刺激します。そして、そのような好奇心が多くの人々を、事件の当事者である彼女を裁く側に立たせます。実際に石を取って、投げつけることはないにしても、直接には関係のないはずの多くの人々の好奇の目が礫となって彼女に浴びせられることとなります。

このエピソードが現代の社会に生きる私たちの心に呼び起こすはずのもう一つの波紋は、姦淫という罪状が確定すると、その罪を犯した者はいわば自動的に死刑に処せられなければならないという律法社会の怖さであるはずです。そのような律法の規定が存在することによって、社会の伝統的な価値観と秩序は確かに保たれることでしょう。ユダヤの社会のように、この伝統的価値観と秩序の維持が宗教的なバックボーンに支えられている場合には、相互の監視の目は一層厳しいものとなります。しかし、罪を裁くことによって維持される秩序ある社

会の中で、そのような秩序を目指す社会の中で、その中に生きる私たちは本当に光を見出すことが出来ているのでしょうか。裁判員制度が導入されて、実際に裁判員としての経験をした人たちは、どのように感じているのでしょうか。人の罪を裁き、法律に従って刑を確定し、社会の秩序を保つ社会の一員としての務めを果たすことは、確かに民主的法治国家の国民としての、私たちの権利であり義務であるに違いありません。けれども、一般の人の生活実感に即した裁判を司法の場に活かそうとするこの試みが、私たちの社会に、その中に生きる私たちに真の光明をもたらすことになるのでしょうか。むしろ、律法社会に生きた人々が負っていたであろう息苦しさを私たちの社会に、私たちの心に持ち込むことになることを恐れるべきかもしれません。

そんな私たちの真ん中に、イエスはあの時と同じように地面にうずくまるようにして黙しておられます。そのようにして、イエスは私たちを彼の沈黙の深みに導こうとしておられます。このような社会の中にあって、あまりにも周囲に起こる事柄の情報に引きずられがちな私たちにとって、本当に大切なことが何であるかを、イエスとともに省察するよう招いておられるかのようです。

「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者が、まず、この人に石を投げなさい」あの沈黙の中でイエスが私たちに求めておられることは、自分自身に立ち戻ることだったのです。日々もたらされる情報に、単に自分の好奇心の満足だけを求めがちな私たち、その時その時の社会の要求に無自覚に流されてゆく私たち、その私たち一人ひとりをイエスは彼の沈黙の中に招き入れようとしておられます。その沈黙の中で自分自身を見つめ、イエスとともに立ち上がって、イエスがあの女性に語りかけられていることばを、彼女とともに聞くように招かれているのです。「私もあなたを罪に定めない。行きなさい。これからはもう罪を犯してはならない」。私たちの心が開かれ、この一人の女性に向けられたイエスのことばを、私たち一人ひとりに向けられている神からの愛のメッセージとして受け止めることが出来るよう祈りたいともいます。今の私たちの社会が必要としているのは、イエスがもたらしてくださったこのような光です。裁きあうのではなく、神の大いなる愛のゆるしを信じあうことによって開かれる、お互いへの理解に基づく、真の人間同士としての交わりの世界です。この四旬節、私たちの教会共同体が、今の日本の社会の中にあって、神の愛のゆるしを信じた者たちの共同体として成長してゆくことが出来るよう、心を新たにしたいと思います。

カトリック高円寺教会
主任司祭 吉池好高